

2013年3月15日

関係各位

公開討論会支援NGOリンカーン・フォーラム
代表理事 内田 豊

佐久市長選公開討論会の後援およびコーディネーター派遣について

謹啓

早春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は公開討論会に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公開討論会支援NGOリンカーン・フォーラムでは、2013年4月4日に計画されている佐久市長選公開討論会<公益社団法人佐久青年会議所（以下、佐久JC）主催>の開催について後援およびコーディネーターの派遣を予定しています。同討論会について花里信彦立候補予定者より、社団法人佐久振興公社からSUKU BLOOM実行委員会への寄付に関して公職選挙法第199条の3に触れるとのご指摘があり、合わせて佐久JCの公平中立な公開討論会の運営に対して疑念を挙げられましたので当会の見解を申し上げます。

1. 佐久JCが公職選挙法第199条の3に接触するというご指摘について

- 1) 公選法第199条の3は、公職の候補者となろうとする者（又は公職の候補者）が寄附することを禁止した条文であり、有権者等が寄附を受領すること禁止した条文ではありません。したがって、公選法第199条の3は、寄附を受領した側の佐久JCをなんら規制していないと考えます。
- 2) 一方で、ご指摘にはありませんが、公選法第200条の2に「何人も、選挙に関し、第199条に規定する者から寄附を受けてはならない。」との、寄附を受領する側の規制があります。しかし、佐久JCが受領した寄附は、SUKU BLOOM実行委員会に対しての寄附であり、佐久JCは同実行委員会の事務局として受領したに過ぎません。同実行委員会は、佐久市観光協会、佐久商工会議所、佐久市内の複数の民間企業・法人、佐久市等のメンバーで構成されており、この寄附が佐久JC単独に対する寄附でないことは明らかです。

また、SUKU BLOOMは今年度のみでなく今後も継続的に実施される計画であり、前述のとおり行政および民間が協働して作り上げている公益性が高い事業です。さらに、今回の寄附は柳田市長が独断で決めたのではなく、社団法人佐久振興公社理事会で正規の手続きに則って決定され、寄付は公益的事業に使われています。

以上の点を総合的に勘案して、佐久JCの寄附受領は公選法第200条の2にも抵触しないと考えます。

2. 佐久 J C の運営する公開討論会の公平中立性に対するの疑念について

- 1) 佐久 J C が今般計画している公開討論会（2013年4月4日予定）は、リンカーン・フォーラムの後援を受け、リンカーン・フォーラム方式で運営されます。リンカーン・フォーラム方式の公開討論会は総務省選挙課や各地選挙管理委員会の指導を受けながら告示前および告示後に合法的に開催しております。これは特定の候補者を当選させることを目的とした「選挙運動」ではなく、どの候補者からも完全に公平・中立な立場で実施いたします。これらの公平・中立性が維持されるようにリンカーン・フォーラムでは運営方法に厳格なルールを定めており、長野県下では1998年の参院選を皮切りに知事選、各市町村長選、昨年の衆院選に至るまで公開討論会が実施され、そのほとんどを各地の青年会議所関係者が実行委員会を作り実施しております。全国的にはリンカーン・フォーラム方式公開討論会は2400回以上（2013年3月10日現在）開催され、運営実績、および各種の報道からも当会が支援した公開討論会の公平・中立性は明らかです。
- 2) 前述1.の通り、佐久 J C の寄付受領行為は公選法に抵触しないと考えます。その佐久 J C が公開討論会を開催すること、及び、リンカーン・フォーラムがそれを後援、並びにコーディネーターを派遣することは問題がありません。
- 3) リンカーン・フォーラムでは本公開討論会のコーディネーターとして、当会事務局長の児玉克哉（三重大学副学長）を派遣する予定です。児玉事務局長は公開討論会のコーディネーターとして日本最多の実績を有しておりますので、討論の議事進行に関する中立・公平性に関して一切の心配に及びません。

以上、リンカーン・フォーラムは佐久 J C に対して後援およびコーディネーターを派遣して公平・中立な公開討論会の運営を徹底させる事を全ての立候補予定者、有権者、報道各位に表明いたします。

謹白